

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月15日
【事業年度】	第12期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 （東京都新宿区西新宿七丁目20番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	4, 703, 286	6, 478, 353	—	—	—
経常損失(△) (千円)	△346, 062	△25, 135	—	—	—
当期純損失(△) (千円)	△493, 723	△632, 876	—	—	—
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	571, 156	930, 385	—	—	—
総資産額 (千円)	5, 263, 751	5, 096, 110	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	15, 705. 06	19, 499. 13	—	—	—
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△15, 585. 33	△18, 648. 02	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9. 6	17. 2	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	672, 186	593, 951	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 824, 681	△143, 195	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	892, 885	172, 445	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	704, 328	1, 325, 513	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	153 [63]	141 [78]	— [—]	— [—]	— [—]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第 8 期及び第 9 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3 第 8 期及び第 9 期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 第 8 期及び第 9 期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5 第10期、第11期及び第12期においては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	4,398,489	6,204,928	7,106,794	7,812,463	8,584,389
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△162,170	85,171	349,312	723,854	1,194,601
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△358,238	△619,786	374,126	567,098	572,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	8,399	3,824	1,609
資本金 (千円)	395,050	895,058	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	32,270	44,988	44,998	44,998	43,388
純資産額 (千円)	519,103	932,055	1,313,592	1,755,046	2,284,107
総資産額 (千円)	5,078,947	5,097,779	4,791,589	5,077,518	9,809,115
1株当たり純資産額 (円)	15,453.74	19,536.25	27,857.31	39,091.23	51,293.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△11,308.49	△18,262.31	8,315.06	12,906.39	13,202.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	8,312.69	—	—
自己資本比率 (%)	9.8	17.2	26.2	33.4	22.7
自己資本利益率 (%)	—	—	35.1	38.5	29.2
株価収益率 (倍)	—	—	6.2	6.8	11.3
配当性向 (%)	—	—	12.0	7.7	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,031,305	2,021,514	2,204,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△730,204	△993,394	△2,575,140
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△803,947	△679,126	2,896,419
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	822,747	1,172,070	3,698,371
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	121 [53]	141 [64]	174 [67]	172 [47]	169 [38]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期及び第9期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期及び第9期は、潜在株式が存在しますが、当期純損失が計上されているため、また、第11期及び第12期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、いずれも記載しておりません。

4 第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

7 第10期の1株当たり配当額1,000円には、創立10周年記念配当500円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、平成11年8月に大阪府中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、平成12年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、平成16年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
平成11年8月	大阪府中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
平成11年10月	本町データセンター運用開始(約50.7㎡)。 東京第1データセンター運用開始(約43.3㎡)。
平成12年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
平成12年7月	東京第1データセンターを増床(約86.6㎡)。
平成12年10月	本町データセンターを増床(約207.6㎡)。
平成13年8月	サンシャインデータセンター(約140.9㎡)運用開始。
平成14年7月	池袋データセンター(約464.4㎡)運用開始。
平成16年4月	堂島データセンター(約770㎡)運用開始。
平成16年6月	東京第1データセンターのネットワーク設備等を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。 新宿データセンター(約921.7㎡)運用開始。
平成16年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
平成16年12月	大阪府中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。
平成17年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に東京支社を移転。
平成17年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化。
平成18年1月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスの子会社化。
平成18年5月	ウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの強化の目的として、子会社さくらクリエイティブ株式会社を設立。
平成18年6月	西新宿データセンター(約1,310㎡)運用開始。
平成18年8月	ローカライズに関するサービスの提供の強化として、子会社SAKURA Internet(USA), Incを設立。
平成18年9月	代官山データセンター(約1,150㎡)運用開始。
平成19年2月	堂島データセンターを増床(約770㎡)。
平成19年4月	代官山データセンターを増床(約320㎡)。
平成19年7月	株式会社イクスフェイズ株式を譲渡し、子会社でなくなる。
平成20年1月	株式会社カイロス株式を譲渡し、子会社でなくなる。
平成20年2月	第三者割当増資により、双日株式会社が当社発行済株式の28.26%を保有する筆頭株主となる。
平成20年3月	さくらクリエイティブ株式会社株式を譲渡し、子会社でなくなる。 Sakura Internet(USA), Inc. 株式を譲渡し、子会社でなくなる。
平成20年9月	サンシャインデータセンターの機能を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。
平成21年2月	堂島データセンターを増床(約650㎡)。
平成21年9月	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に東京支社を移転。
平成22年8月	本町データセンターの機能を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。
平成22年11月	堂島データセンターを増床(約1,015㎡)。

【参考】

「エス・アール・エス有限会社」は、平成9年6月に兵庫県明石市において設立されました。その後、平成12年2月に本店を大阪府西区に移すとともに、エス・アール・エス株式会社へ組織変更をしました。「有限会社インフォレスト」は、平成8年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、平成10年4月に京都府舞鶴市において設立されました。

3 【事業の内容】

当社は、自社でデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供する事業を行っております。

当社が提供するインターネットサービスは、以下のとおりであります。

①ハウジングサービス

当社が運営するデータセンター内にて、顧客が所有するサーバ等の機器類をラック単位で設置するスペースと、インターネットに接続するための通信回線を提供するサービス。

②専用サーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与するサービスで、1台のサーバを顧客が専用に利用するサービス。

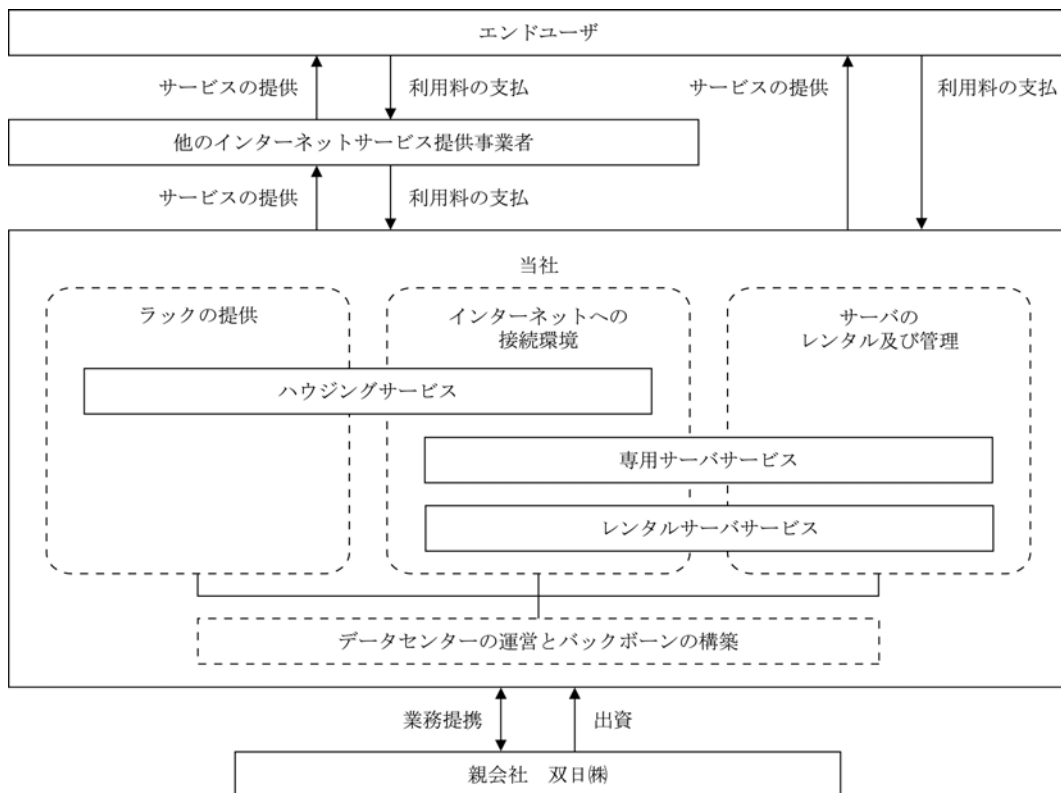
③レンタルサーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与するサービスで、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用するサービス。

④その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスや「さくらのVPS」などの新サービス。

当事業年度末における事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 関連会社であった上海伯漢信息技术有限公司は、当事業年度において当社の出資持分のうち一部を売却したため、関連会社に該当しなくなりました。

2. その他の関係会社であった双日株式会社は、当事業年度において実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、所有株式数17,482株、所有割合40.29%となり、当社の代表取締役社長である田中邦裕の資産管理会社でかつ当社の第二位株主である株式会社田中邦裕事務所（所有株式数4,665株、所有割合10.75%）との間で、双日株式会社が決定した内容と同一の内容の議決権を行使することを合意していることから、実質支配力基準により、当社の親会社に該当することとなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 双日株式会社 (注)	東京都港区	160,339,000	総合商社業	(被所有) 直接40.29	当社と業務提携契約を締結 しております。

(注) 有価証券報告書を提出しております。
財務諸表等規則第8条第4項(実質支配力基準)による親会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 [38]	34.67	4.75	5,348

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いています。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一時は持ち直しに向けた動きがみられたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響などにより、その先行きは不透明な状況にあります。

このような経済情勢に対して、IT市場においては、スマートフォンやタブレット端末といったモバイルデバイスの急速な浸透が牽引し、その成長率は回復傾向にあります。さらに、当社の所属するインターネットデータセンター市場では、モバイルコンテンツを中心としたデータ（トラフィック）量の増大に加え、企業のITアウトソーシングに対する抵抗感の薄らぎといった好材料もあり、他のIT市場と比較しても高い成長が続いております。

このような状況の中、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することにより、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、新サービスの投入やサービスラインナップの拡充、既存サービスの機能強化などが奏功し、当事業年度の売上高は8,584,389千円（前事業年度比9.9%増）となりました。

営業利益につきましては、堂島データセンターのフロア増床に伴う減価償却費と賃借料の増加や、東京支社のフロア増床に伴う地代家賃の増加などがあったものの、売上高の増加に加え、収益性の高いホスティングサービスの売上構成比が増加したことと、前期に発生した販売管理システムの減損に伴う減価償却費負担が減少したことなどにより、1,225,427千円（前事業年度比63.7%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加などにより、1,194,601千円（前事業年度比65.0%増）となりました。

当期純利益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額や、データセンターの統廃合計画の一環として池袋データセンターの閉鎖に伴う減損損失の計上などがあったものの、経常利益の大幅な増加などにより、572,818千円（前事業年度比1.0%増）となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

① ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床によるラック供給量の増加に加え、企業のITコスト削減要求の高まりなどにより、受注環境は一段と厳しさを増しておりますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は3,019,695千円（前事業年度比0.5%増）となりました。

② 専用サーバサービス

ソーシャルアプリやスマートフォンアプリに代表されるモバイルコンテンツ市場の目覚ましい発展などを背景に、前期より提供を開始した「専用サーバ Platform St」の好調な受注や既存サービスの機能強化に取り組んだ結果、専用サーバサービスの売上高は3,184,327千円（前事業年度比19.3%増）となりました。

③ レンタルサーバサービス

低価格帯サービスへの需要が増加する一方で、高機能サービスを求める顧客層も多く、ニーズの多様化が進んでおります。このような状況の中、上位サービスの投入によるサービスラインナップの拡充や既存サービスの機能強化に取り組んだ結果、レンタルサーバサービスの売上高は1,469,545千円（前事業年度比22.9%増）となりました。

④ その他サービス

新たに投入した「さくらのVPS（平成22年9月1日より提供開始）」の受注は好調な滑り出しを見せておりますが、ハウジングサービスの新規受注が伸び悩んだことによるサーバ構築コンサルティングサービスなどの受注減や前期に提供を終了したインターネット接続サービスに係る売上高の剥落などにより、その他サービスの売上高は910,822千円（前事業年度比3.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は2,526,301千円増加し、当事業年度末残高は3,698,371千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は2,204,808千円（前事業年度末比9.1%増）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加額150,337千円などがあったものの、税引前当期純利益1,039,807千円、減価償却費1,025,078千円などがあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果、支払われた資金は2,575,140千円（前事業年度末比159.2%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,548,585千円などによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は2,896,419千円（前事業年度は679,126千円の支払）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出287,316千円、リース債務の返済による支出264,112千円などがあったものの、長期借入れによる収入3,490,000千円などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度比(%)
ハウジングサービス	3,019,695	100.5
専用サーバサービス	3,184,327	119.3
レンタルサーバサービス	1,469,545	122.9
その他のサービス	910,822	96.6
合計	8,584,389	109.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、持続的な企業成長と安定的な配当を実現するための原資確保の観点から、中長期的な経営戦略の遂行・実現により、平成24年3月期の売上高100億円、経常利益10億円（売上高対経常利益率10%）の達成を中期的な目標値として掲げており、1 業績等の概要 (1) 業績 に記載のとおり、経常利益（売上高対経常利益率）においては、当事業年度において11.9億円（13.9%）と、計画より1年前倒しで達成いたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境が計画策定時から大きく変化したことに加え、東日本大震災の影響により景気の先行きが不透明であることと、今夏予想される電力不足に伴う受注活動への影響などにより、上記目標値の達成は困難な状況にあります。引き続き、上記目標値の早期達成に向け、下記に掲げる事業・サービス戦略やITインフラ調達戦略などに取り組んでまいります。

●事業・サービス戦略

- ・高品質で低価格、革新的で面白いサービスを次々と生み出す企画・開発体制の構築
- ・サービスレベル・顧客満足度の向上とコストダウンを同時に実現する運用・サポート体制の構築
- ・営業と技術が一丸となって、顧客のあらゆる課題解決を行うトータルソリューションの提供

●ITインフラ調達戦略

- ・ネットワークの信頼性向上と中長期視点に立った全体構成の最適化
- ・最新設備の調達と陳腐化設備の閉鎖、都市型・郊外型の最適配分によるデータセンター最適化戦略の推進
- ・ファシリティとサービスにマッチし、コスト競争力に優れたサーバ開発・調達体制の構築

4 【事業等のリスク】

当社の事業活動において、リスク要因となる可能性のある事項を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、記載中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 他社との競合状態について

平成22年版「情報通信白書」（総務省編）によりますと、平成21年末のインターネット利用者数は、平成20年末より317万人増加して9,408万人、人口普及率は78.0%と推計されております。

国内のインターネット普及状況は成熟期を迎えており、市場の競合状態は厳しさを増しております。同業他社の中には、当社と比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社の競争力が低下する可能性があります。

② 安全対策について

データセンターの管理体制については、24時間有人管理体制をはじめ、ハウジングサービス契約者の入退室管理、監視カメラの設置、カードキーによる入退室時の情報管理など、細心の注意を払っております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門業者による定期的な検査の実施や、社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウィルス防御などの安全対策も施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ データセンターの使用契約について

東新宿データセンターについては、丸紅アクセスソリューションズ株式会社（旧グローバルアクセス株式会社）とデータセンターを賃貸する覚書（コロケーションサービス利用に関する覚書）を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約（通信設備等の保守等に関する基本契約書）及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとデータセンターを賃貸する契約（定期建物賃貸借契約書）を結び、貸与を受けております。西日本電信電話株式会社との契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの契約については、平成22年11月1日から平成25年10月31日まで3年間となっております。

代官山データセンターについては、株式会社アット東京とデータセンターを賃貸する契約(コロケーションサービス基本契約)を結び、貸与を受けております。本契約については、契約締結日から5年間とし、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

しかし、いずれのデータセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前(堂島データセンターの株式会社エヌ・ティ・ティ・データとデータセンターを賃貸する契約においては、6ヶ月前)までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報保護法について

当社は、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。

しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省近畿総合通信局に届出を行っており、電気通信事業法および関連する省令等を遵守しております。当社は、同法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますが、万一同法に規定される一定の事由に当社が該当した場合、総務大臣から業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に同法の改正や当社事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出資について

当社では、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ コンテンツの内容について

当社では、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを、令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

(2) 事業体制について

① 顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会の喪失や収益性低下の可能性があります。

② 管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にあり、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりました。そのため、売上高や事業規模の拡大に、管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的に管理面に支障が生じ、効率的な業務運営がなされない可能性があります。

③ 特定人物への依存について

当社は、専門的な知識や技術、経験を有する役員及び幹部社員が、経営及び業務執行について重要な役割を果たしております。したがって、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社にとって重要なノウハウであると考えております。

当社が、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術の進歩と人材確保について

今後の事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応できない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約書相手方名	丸紅アクセスソリューションズ株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又は丸紅アクセスソリューションズ株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約書相手方名	株式会社アット東京
契約締結日	平成18年8月18日
契約期間	平成18年9月1日から平成23年8月31日までの5年間。但し当社又は株式会社アット東京から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	ハウジングサービスに関する基本契約書
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成20年7月22日
契約期間	平成20年11月1日より平成23年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	ハウジングサービスに関する基本契約書
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成22年5月24日
契約期間	平成22年6月11日から平成24年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	ハウジングサービスデータセンタ設備利用契約書
契約書相手方名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約締結日	平成22年9月15日
契約期間	平成22年11月1日から平成25年10月31日まで。但し当社が契約期間満了後も継続して利用する場合は平成25年4月30日までに当社より文書で株式会社エヌ・ティ・ティ・データへその旨を通知し、当社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ間の協議の上継続利用を目的とした再契約の合意形成が出来た場合に限り継続利用が出来る事とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

当社は、平成22年11月24日付の会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議において、北海道石狩市の土地を取得することを決議し、平成22年11月30日に土地売買契約を締結いたしました。

主な売買契約の締結内容は以下のとおりです。

所在地 北海道石狩市
 契約締結日 平成22年11月30日
 取得価格 360,000千円

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、北海道石狩市にデータセンターを建設することを決議し、平成23年2月25日に設計施工一括契約を締結いたしました。

主な契約内容は以下のとおりです。

名称 石狩データセンター
 契約締結日 平成23年2月25日
 取得価額 3,210,600千円

当社は、平成23年2月22日開催の取締役会において、双日株式会社との間で業務提携契約を締結することを決議し、平成23年2月22日に締結いたしました。

業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(1) 業務提携の概要

双日株式会社による当社の連結子会社化を通じて当社の事業の継続的発展及び向上を図るとともに、相互の業務提携を促進することにより、相互の利益に資することを目的として、サービス・営業分野における事業提携、海外展開における事業提携、インフラ分野での事業提携、技術分野での事業提携を目指すものです。

なお、具体的な業務提携の内容及び実施時期、並びに当該業務提携のために当社及び双日株式会社がそれぞれ分担する業務については、当社及び双日株式会社間で協議の上、別途定めるものとされております。

(2) 連結子会社化の要件の充足

当社は、本公開買付けにおける決済後、当社が双日株式会社の連結子会社に該当するための要件を常に充足するために可能な協力を行うとともに、一定の場合を除き、当社が当該要件を充足することを妨げる行為をしないものとされております。

(3) 事前協議

当社は、定款の変更、取締役及び監査役の変更又は追加、株式等の募集その他一定の事項を実行する場合又は当該事項にかかる議案を取締役会に付議する場合には、事前に双日株式会社に通知の上、双日株式会社と協議をするものとされております。

(4) 取締役会の構成

当社の取締役会の構成は、当社及び双日株式会社が別途合意する場合等を除き、当社が指定する取締役を4名及び双日株式会社が指定する取締役を2名とするものとされております。

6 【研究開発活動】

当社は、インターネット技術に関するさまざまな研究を行う専門部署として「さくらインターネット研究所」がございます。本研究所では、インターネット技術に関する調査・研究を通じ、当社事業へのフィードバックと、技術スタッフの育成、研究成果の発信を行います。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は61,182千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高8,584,389千円（前事業年度比9.9%増）、営業利益1,225,427千円（前事業年度比63.7%増）、経常利益1,194,601千円（前事業年度比65.0%増）、当期純利益572,818千円（前事業年度比1.0%増）となりました。

売上高の主な増加要因は、新サービスの投入やサービスラインナップの拡充、既存サービスの機能強化などが奏功したことによるものです。

営業利益の主な増加要因は、売上高の増加に加え、収益性の高いホスティングサービスの売上構成比が増加したことなどによる原価率の低減によるものです。

経常利益の主な増加要因は、営業利益の大幅な増加によるものです。

当期純利益の主な増加要因は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額や、データセンターの統廃合計画の一環として池袋データセンターの閉鎖に伴う減損損失の計上などがあったものの、経常利益の大幅な増加によるものです。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ4,731,597千円増加し、9,809,115千円（前事業年度末比93.2%増）となりました。主な要因は、長期借入れなどに伴う現金及び預金の増加2,526,301千円、石狩データセンターの用地購入などに伴う土地の計上375,396千円や同データセンター建設に伴う建設仮勘定の計上1,062,248千円、堂島データセンターのフロア増床などに伴う工具、器具及び備品の増加328,912千円などによるものです。

② 負債

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べ4,202,537千円増加し、7,525,008千円（前事業年度末比126.5%増）となりました。主な要因は、未払法人税等の増加418,000千円、長期借入金の増加3,139,469千円などによるものです。

③ 純資産

当事業年度末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ529,060千円増加し、2,284,107千円（前事業年度末比30.1%増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加449,896千円と自己株式の消却79,534千円などによるものです。

(3) 当事業年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は2,526,301千円増加し、当事業年度末残高は3,698,371千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は2,204,808千円（前事業年度末比9.1%増）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加額150,337千円などがあったものの、税引前当期純利益1,039,807千円、減価償却費1,025,078千円などがあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果、支払われた資金は2,575,140千円（前事業年度末比159.2%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,548,585千円などによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は2,896,419千円（前事業年度は679,126千円の支払）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出287,316千円、リース債務の返済による支出264,112千円などがあったものの、長期借入れによる収入3,490,000千円などがあったことによるものです。

(4) 今後の見通し

平成24年3月期においても、引き続きモバイルデバイスの旺盛な需要に支えられ、当社の主要顧客層であるモバイルコンテンツ業界の成長は続くものと思われます。その一方、顧客からのITコスト削減要求が従来にも増して高まってきていることや、外国企業の本格的な日本市場への進出が始まったことなどにより、インターネットデータセンターサービス市場の競争環境は、これまで以上に厳しくなると見込んでおります。

このように当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、当社が将来にわたり、安定的かつ持続的に収益を伸長させていくためには、常に変化する顧客ニーズに対して、新サービスを迅速に提供できる柔軟性と、その基盤となる、コスト競争力の高いITインフラの実現が必要となってまいります。

次期はその端境期と認識した上で、顧客ニーズの高い、初期費用負担が少ないVPS・クラウドサービスといった仮想サーバサービスなどの提供を推進することや、東日本大震災の影響により、景気の先行きが不透明であることと、今夏予想される電力不足に伴う受注活動への影響などを勘案し、売上高は9,400,000千円（当事業年度比9.5%増）と予想しております。一方、損益面につきましては、ホスティングサービスの旺盛な需要を背景とした既存データセンターへの設備投資や、コスト競争力の高いITインフラの実現を図るための設備投資として、今秋から運用が開始される石狩データセンターに係る諸経費などにより、固定費比率の一時的な上昇が見込まれることから、営業利益は740,000千円（当事業年度比39.6%減）、経常利益は700,000千円（当事業年度比41.4%減）、当期純利益は400,000千円（当事業年度比30.2%減）と予想しております。

（注） 将来に関する記載事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当事業年度における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は1,896,301千円であり、主要なものは堂島データセンターのネットワーク機器、レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスに使用するサーバ器材等並びに石狩データセンター用地であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	事務所	4,999	8,583	—	956	33,516	48,056	49(一)
東京支社 (東京都新宿区)	事務所	60,282	39,107	—	5,162	20,689	125,241	84(一)
堂島 データセンター (大阪市北区)	ネットワ ーク設備	45,511	1,171,455	—	207,939	6,506	1,431,412	16(15)
池袋 データセンター (東京都豊島区)	ネットワ ーク設備	1,483	38,342	—	4,391	302	44,520	1(3)
東新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワ ーク設備	9,493	134,696	—	28,580	—	172,769	2(5)
西新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワ ーク設備	821,586	159,997	—	57,739	932	1,040,255	16(9)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	ネットワ ーク設備	12,534	207,410	—	6,756	—	226,701	1(6)
石狩 データセンター (北海道石狩市)	ネットワ ーク設備	—	—	375,396 (30,000.1)	—	—	375,396	—(一)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、リース資産（無形固定資産）及びその他の無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は1,775,265千円です。

3 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

4 建物には、所有権移転ファイナンス・リースによるものを含んでおります。

5 リース契約による主な賃借設備（賃貸借処理によるもの）は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3年～6年	56,300	25,146

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
石狩 データセンター (北海道石狩市)	ネットワーク 設備	3,700	1,387	借入金	平成23年 2月	平成23年 10月	200ラック

(2) 重要な設備の除却等

当社は、池袋データセンターの閉鎖を予定しており、これに伴い設備の除却の計画をしております。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

(注) 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は24,676,000株増加し、24,800,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,388	43,388	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用して おりません。(注) 3
計	43,388	43,388	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に株式分割いたします。これにより株式数は8,634,212株増加し、発行済株式総数は8,677,600株となります。
- 3 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）		
	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	316（注）1	316（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316（注）2	316（注）2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	291,394（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(7)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	1,246	32,270	28,550	395,050	28,550	229,250
平成20年2月13日 (注) 2	12,718	44,988	500,008	895,058	499,982	729,232
平成20年6月25日 (注) 3	—	44,988	—	895,058	△729,232	—
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 4	10	44,998	250	895,308	250	250
平成22年6月30日 (注) 5	△1,610	43,388	—	895,308	—	250

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 有償第三者割当増資（割当先 双日株式会社）
発行価額 78千円 資本組入額 39千円
3 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
4 新株予約権の行使による増加であります。
5 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	25	18	26	2	2,497	2,574	—
所有株式数 (株)	—	1,273	1,069	22,365	3,325	2	15,354	43,388	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.93	2.46	51.54	7.66	0.00	35.38	100.00	—

(注) 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1単元の株式数は1株から100株となります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6-1-20	17,482	40.29
株式会社田中邦裕事務所	大阪市阿倍野区松崎町2-1-36-3207	4,665	10.75
田中邦裕	大阪市阿倍野区	2,205	5.08
鷲北 賢	東京都目黒区	1,370	3.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	725	1.67
萩原保克	岡山市中区	563	1.29
笹田 亮	大阪区西区	483	1.11
CSSEL SPECIAL CSTDY AC EXCL FBO CUS (PB NON-TREATY) (常 任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2-3-14)	400	0.92
CACEIS BANK, ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	394	0.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	388	0.89
計	—	28,675	66.08

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	43,388	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成18年6月27日株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月27日株主総会終結の時に在任する当社取締役、当社監査役及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成18年6月27日の定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 監査役 3名 当社使用人の資格を有する者 55名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,610	79,534	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、持続的成長と収益力確保のため、一定の原資を内部留保するとともに、業績の進展状況に応じた株主様に対する利益還元を両立させたいと考えております。

剰余金の配当については、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

このような方針の下、当期末の配当金につきましては、平成23年6月21日開催予定の定時株主総会で、1株当たり1,000円の普通配当を決議する予定であります。内部留保につきましては、事業基盤強化のため、データセンターの新設や既存データセンターの設備更新など、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月21日 定時株主総会決議予定	43,388	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	383,000	181,000	104,000	97,000	210,700
最低(円)	118,000	46,550	24,500	40,000	82,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	141,800	139,900	159,600	164,000	210,700	189,400
最低(円)	122,000	116,200	127,500	139,000	147,100	112,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 平成23年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内部監査室室 長 新規事業室室 長 開発部部長	田 中 邦 裕	昭和53年1月14日生	平成10年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 平成11年8月 さくらインターネット株式会社設 立 代表取締役社長 平成12年4月 合併に伴い、エスアールエス・さ くらインターネット株式会社(現 当社)代表取締役社長 平成12年12月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役最高執行責任者 平成19年11月 当社代表取締役社長兼最高経営責 任者 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年8月 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長（現任） 平成22年7月 当社内部監査室室長（現任） 平成22年11月 当社新規事業室室長（現任） 平成23年5月 当社開発部部長（現任）	(注) 3	2,205
取締役 副社長	総務部部長 企画部部長	舘 野 正 明	昭和45年11月5日生	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成14年8月 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社(現当社)入社 平成16年6月 当社執行役員営業部部長 平成17年7月 当社執行役員企画開発部部長 平成18年6月 当社執行役員企画部部長 平成20年6月 当社取締役副社長（現任） 平成20年7月 当社企画部部長（現任） 平成21年4月 当社総務部部長（現任）	(注) 3	60
取締役	経理財務部部 長	川 田 正 貴	昭和46年8月5日生	平成7年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成9年12月 門井税務会計事務所入所 平成14年8月 山本守税理士事務所へ転籍 平成16年4月 株式会社PPMビジネスサポートへ 転籍 同社取締役 平成17年4月 当社入社 平成17年8月 当社退社 平成17年9月 シムデスクテクノロジー株式会 社入社 財務部長 平成18年11月 同社代表取締役 平成20年4月 当社入社 企画部副部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社経理財務部部長（現任）	(注) 3	—
取締役	運用部部長	澤 村 徹	昭和43年8月16日生	平成7年4月 株式会社サードウェーブ 入社 平成12年4月 同社 仕入部 シニアマネージャ ー 平成13年3月 有限会社エーエクスイーエス（現 株式会社サイズ）取締役 平成17年4月 当社入社 運用部副部長 平成17年7月 当社運用部部長（現任） 平成20年11月 当社お客さまサービス部部長 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年10月 当社開発部部長	(注) 4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	瓦 谷 晋 一	昭和30年6月26日生	昭和54年4月 平成9年10月 平成11年11月 平成13年1月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年5月	日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 日商岩井米国会社(現日米国会 社)情報通信事業部長 Entrepia, Inc. (現 EntrepiaVentures, Inc.)CEO 兼 取 締役会長 日商岩井株式会社 (現双日株式会社)退社 アントレピア株式会社 代表取締役社長 双日株式会社入社 産業情報グル ープ長補佐兼産業情報室長 日商エレクトロニクス株式会社社 外取締役 NetEnrich, Inc. 社外取締役(現任) 双日株式会社産業情報グループ長 兼産業情報部長 当社取締役(現任) 双日株式会社機械・宇宙航空部門 ICT担当部門長補佐兼産業情報部 長 同社機械部門ICT担当部門長補佐 兼産業情報部長 株式会社インデックスホールディ ングス(現株式会社インデック ス)社外取締役(現任) 双日株式会社機械部門長補佐兼産 業情報本部長 日商エレクトロニクス株式会社代 表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 双日株式会社退社	(注) 3	—
取締役	営業部部长	村 上 宗 久	昭和43年12月13日生	平成3年4月 平成12年1月 平成14年10月 平成14年12月 平成15年1月 平成16年10月 平成17年2月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成20年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月	日商岩井株式会社(現双日株式会 社)入社 日本ウェーブブロック株式会社(現 ウェーブブロックホールディングス 株式会社)出向 同社経営企画室長 日商岩井株式会社(現双日株式会 社)退社 日本ウェーブブロック株式会社(現 ウェーブブロックホールディングス 株式会社)入社 同社執行役員経営企画室長 ダイオ化成株式会社社外取締役 ウェーブブロックホールディングス 株式会社退社 双日株式会社入社 新規事業開発 グループITコンテンツ事業部担当 課長 同社産業情報部担当課長(現任) 当社出向 企画部担当部長 当社営業部担当部長 当社取締役(現任) 当社営業部部长(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	野 崎 國 弘	昭和17年2月19日生	平成9年12月 平成13年4月 平成17年6月	中央情報システム株式会社 入社 同社 経営企画部 部長 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社(現当社)入社 経 営企画室室長 監査役(常勤)(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小 川 清 司	昭和11年11月4日生	昭和34年4月 昭和63年3月 平成2年4月 平成8年11月 平成12年6月 平成20年6月	阪東調帯護株式会社(現バンドー化学株式会社)入社 同社 工業用品開発 部長代理 株式会社トゥモロー代表取締役社長 バンドー化学株式会社 復職 退社 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社) 監査役(常勤) 当社監査役(現任)	(注) 6	40
監査役	—	梅 木 敏 行	昭和30年6月19日生	平成6年12月 平成13年2月 平成20年2月 平成20年10月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社) 監査役(現任) オシリス株式会社代表取締役及び取締役退任 オシリス株式会社取締役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	吉 田 昌 義	昭和31年2月6日生	昭和63年3月 昭和63年4月 平成4年4月 平成20年6月	税理士登録 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 吉田税理士事務所開設 同所代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計							2,345

- (注) 1 取締役瓦谷晋一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小川清司、梅木敏行及び吉田昌義は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役田中邦裕、館野正明、川田正貴、瓦谷晋一及び村上宗久の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役澤村徹は、平成23年6月21日開催予定の定時株主総会終了時をもって退任する予定であります。
- 5 監査役野崎國弘の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小川清司、梅木敏行及び吉田昌義の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実に図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、情報通信業界に精通している社外取締役が経営者の見地から当社の業務執行を監視し、また、企業経営及び会計等の専門的見地を有する社外監査役及び常勤監査役が、内部監査部門と連携して監査を行うことにより、業務の適正を確保していると考えているため、監査役会設置会社を採用しております。

取締役・取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において、取締役6名で構成され、うち1名は社外取締役であります。当該社外役員制度を採用することにより、事業等のリスクに対して業務執行、及び当該業務執行の監督を行うことができるよう対応いたしております。

現在、定時取締役会は毎月一回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

監査役・監査役会

現在、当社では4名の監査役（うち常勤監査役1名）がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また現在、監査役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて随時監査役会を開催しており、監査役全員によって構成されます。

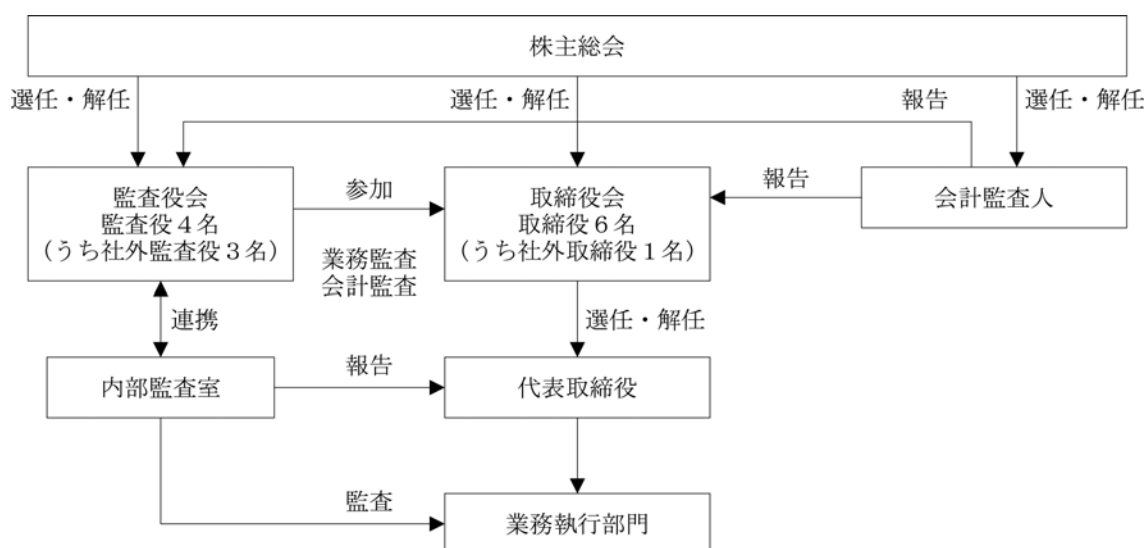
内部監査室

当社では、代表取締役直轄の内部監査室（3名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2の第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

b 会社の機関と内部統制システムの関係



c 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

d リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するシステムの構築に努めております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告しております。

e 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。

監査役監査については、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。また、社外監査役に税理士を選任し、会計に関する専門家として客観的な立場から監査を行っております。

会計監査人としての会計監査については新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

監査役と会計監査人との相互連携については、定期的な合同ミーティングを開催して、相互の情報交換を行っております。

監査役と内部監査室との相互連携については、合同ミーティングの開催、内部監査室からの定期的な報告及び監査役スタッフとして連携をとっております。

内部監査室と会計監査人との相互連携については、内部統制の整備及び運用に係る評価に関し、計画立案時及びテスト実施過程における意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在における社外取締役1名及び社外監査役3名との関係については以下のとおりであります。

瓦谷晋一氏は日本法人及び米国法人における豊富な経営経験を有しており、また情報通信業界にも精通していることから選任しております。瓦谷晋一氏は日商エレクトロニクス株式会社の代表取締役社長、株式会社インデックスの社外取締役及びNetEnrich, Inc. の社外取締役を兼務しており、当社と日商エレクトロニクス株式会社との間で仕入取引を行っております。なお、当社とNetEnrich, Inc. 及び株式会社インデックスとの間で取引関係はございません。

小川清司氏は豊富なキャリアと高い見識を有しており、経営管理に精通していることから、独立性を有する当社の社外監査役として選任しております。

梅木敏行氏は長年の会社経営の経験があり、経営管理に精通していることから、独立性を有する当社の社外監査役として選任しております。なお、オシリス株式会社の取締役を兼務しております。また、当社は、同社との間で取引関係はございません。

吉田昌義氏は税理士として会計に関する専門知識を有し、経理的観点から監査体制の強化を図るため、独立性を有する当社の社外監査役として選任しております。吉田税理士事務所代表であります。なお、当社は、同事務所との間で取引関係はございません。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の監査は、社外取締役及び社外監査役を含めて取り組んでおり、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互に意見交換を実施して連携を図っております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係及び取引関係はなく、社外取締役及び社外監査役が所有する株式数については「5 役員の状況」に記載しております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,600	90,600	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	8,640	8,640	—	—	—	3

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 21,600千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

新日本有限責任監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
藤 原 祥 孝	新日本有限責任監査法人	—(注)
大 谷 智 英	新日本有限責任監査法人	—(注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
5名	7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役解任の決議要件

当社の取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とした中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c 取締役と監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
30,000	2,500	26,000	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、IT全般統制についての助言業務及び国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,070	3,698,371
売掛金	331,018	434,092
貯蔵品	146,385	296,722
前払費用	97,610	99,715
繰延税金資産	138,202	189,591
その他	7,545	18,716
貸倒引当金	△20,279	△22,534
流動資産合計	1,872,553	4,714,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,087,898	※1 955,891
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,430,680	※1 1,759,593
土地	—	※2 375,396
リース資産（純額）	※1 68,528	※1 311,524
建設仮勘定	—	1,062,248
有形固定資産合計	2,587,107	4,464,654
無形固定資産		
ソフトウェア	90,565	52,181
リース資産	—	3,919
その他	8,659	73,111
無形固定資産合計	99,224	129,212
投資その他の資産		
投資有価証券	21,600	21,600
関係会社株式	0	—
長期前払費用	49,397	45,930
敷金及び保証金	438,830	424,239
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	518,632	500,573
固定資産合計	3,204,964	5,094,439
資産合計	5,077,518	9,809,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,816	308,984
1年内返済予定の長期借入金	287,316	※2 360,531
未払金	424,029	496,955
設備関係未払金	35,646	82,330
リース債務	251,818	285,440
未払費用	14,557	17,525
未払法人税等	71,000	489,000
未払消費税等	25,445	4,383
前受金	1,396,657	1,532,144
預り金	3,472	3,674
賞与引当金	99,718	101,198
その他	2,823	1,801
流動負債合計	2,792,302	3,683,969
固定負債		
長期借入金	51,431	※2 3,190,900
リース債務	478,737	469,955
繰延税金負債	—	9,090
資産除去債務	—	89,595
その他	—	81,497
固定負債合計	530,168	3,841,039
負債合計	3,322,471	7,525,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金		
資本準備金	250	250
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
利益準備金	4,499	8,838
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	875,566	1,321,124
利益剰余金合計	880,065	1,329,962
自己株式	△79,534	—
株主資本合計	1,696,090	2,225,521
新株予約権	58,956	58,586
純資産合計	1,755,046	2,284,107
負債純資産合計	5,077,518	9,809,115

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
売上高	7,812,463	8,584,389
売上原価	※1 5,541,091	※1, ※2 5,767,802
売上総利益	2,271,371	2,816,587
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95,340	107,640
給料及び手当	399,006	387,010
賞与引当金繰入額	38,775	41,557
広告宣伝費	234,753	226,305
旅費及び交通費	36,299	38,479
支払手数料	193,491	205,024
減価償却費	83,651	72,608
貸倒引当金繰入額	—	3,831
修繕費	154,236	151,438
地代家賃	—	98,510
その他	※2 287,261	※2 258,752
販売費及び一般管理費合計	1,522,816	1,591,160
営業利益	748,555	1,225,427
営業外収益		
受取利息	689	781
受取配当金	1,224	816
関係会社業務支援料	※3 8,313	※3 3,289
還付加算金	1,675	—
技術指導料	—	5,322
その他	933	862
営業外収益合計	12,835	11,071
営業外費用		
支払利息	36,820	31,746
支払手数料	—	10,149
その他	716	—
営業外費用合計	37,536	41,896
経常利益	723,854	1,194,601
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,784	—
関係会社株式売却益	—	4,000
新株予約権戻入益	1,112	370
受取補償金	135,000	—
特別利益合計	138,897	4,370

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 14,377	※ 4 29,064
減損損失	※ 5 223,819	※ 5 60,353
投資有価証券評価損	5,329	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
特別損失合計	243,526	159,165
税引前当期純利益	619,224	1,039,807
法人税、住民税及び事業税	65,798	509,288
過年度法人税等	17,731	—
法人税等調整額	△31,403	△42,299
法人税等合計	52,126	466,988
当期純利益	567,098	572,818

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 器材費		273,397	4.9	171,683	3.0
II 労務費					
1 給与及び手当		780,197		828,069	
2 法定福利費		85,470		85,811	
労務費合計		865,667	15.6	913,880	15.8
III 経費					
1 通信費		829,024		860,152	
2 賃借料		1,929,246		1,945,173	
3 消耗品費		42,577		55,128	
4 減価償却費		784,018		952,469	
5 電力費		444,336		455,865	
6 修繕費		143,389		135,010	
7 その他		229,433		278,437	
経費合計		4,402,026	79.5	4,682,238	81.2
売上原価		5,541,091	100.0	5,767,802	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	895,308	895,308
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	895,308	895,308
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250	250
資本剰余金合計		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250	250
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	4,499
当期変動額		
剰余金の配当	4,499	4,338
当期変動額合計	4,499	4,338
当期末残高	4,499	8,838
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	357,965	875,566
当期変動額		
剰余金の配当	△49,497	△47,726
自己株式の消却	—	△79,534
当期純利益	567,098	572,818
当期変動額合計	517,600	445,558
当期末残高	875,566	1,321,124

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	357,965	880,065
当期変動額		
剰余金の配当	△44,998	△43,388
自己株式の消却	—	△79,534
当期純利益	567,098	572,818
当期変動額合計	522,100	449,896
当期末残高	880,065	1,329,962
自己株式		
前期末残高	—	△79,534
当期変動額		
自己株式の取得	△79,534	—
自己株式の消却	—	79,534
当期変動額合計	△79,534	79,534
当期末残高	△79,534	—
株主資本合計		
前期末残高	1,253,523	1,696,090
当期変動額		
自己株式の取得	△79,534	—
剰余金の配当	△44,998	△43,388
自己株式の消却	—	—
当期純利益	567,098	572,818
当期変動額合計	442,566	529,430
当期末残高	1,696,090	2,225,521
新株予約権		
前期末残高	60,069	58,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,112	△370
当期変動額合計	△1,112	△370
当期末残高	58,956	58,586
純資産合計		
前期末残高	1,313,592	1,755,046
当期変動額		
自己株式の取得	△79,534	—
剰余金の配当	△44,998	△43,388
自己株式の消却	—	—
当期純利益	567,098	572,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,112	△370
当期変動額合計	441,454	529,060
当期末残高	1,755,046	2,284,107

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	619,224	1,039,807
減価償却費	867,669	1,025,078
減損損失	223,819	60,353
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,784	2,254
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,073	1,480
受取利息及び受取配当金	△1,913	△1,597
支払利息	36,820	31,746
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△4,000
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,329	—
固定資産除却損	14,377	29,064
支払手数料	—	10,000
新株予約権戻入益	△1,112	△370
受取補償金	△135,000	—
為替差損益 (△は益)	△329	△213
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,074	△21,062
売上債権の増減額 (△は増加)	13,167	△103,074
前受金の増減額 (△は減少)	247,883	135,486
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△24,057	△150,337
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,496	129,167
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△25,585	7,409
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,859	82,395
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	4,492	△16,585
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1,162	1,673
小計	1,882,343	2,328,424
利息及び配当金の受取額	1,910	1,512
利息の支払額	△36,416	△30,792
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	38,676	△94,336
補償金の受取額	135,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,021,514	2,204,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△879,370	△2,548,585
無形固定資産の取得による支出	△41,005	△2,729
関係会社株式の売却による収入	—	4,000
敷金及び保証金の差入による支出	△104,473	△40,753
敷金及び保証金の回収による収入	31,455	12,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	△993,394	△2,575,140

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	3,490,000
長期借入金の返済による支出	△303,956	△287,316
自己株式の取得による支出	△79,534	—
リース債務の返済による支出	△256,565	△264,112
割賦債務の返済による支出	—	△2,702
配当金の支払額	△39,070	△39,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	△679,126	2,896,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	329	213
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	349,322	2,526,301
現金及び現金同等物の期首残高	822,747	1,172,070
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,172,070	※ 3,698,371

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から18年 工具、器具及び備品 3年から15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 サービス提供目的のソフトウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(4) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
——	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が15,767千円減少し、税引前当期純利益が85,514千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(損益計算書) 前事業年度に区分掲記しておりました「未請求債務取崩益」(当事業年度1千円)は金額が僅少になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「地代家賃」の金額は62,980千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,360,566千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,217,820千円であります。
	※2 担保資産 このうち設備資金借入金（長期借入金3,190,900千円、1年内返済予定の長期借入金309,100千円）の担保に供しているものは、次のとおりであります。
	土地 375,396千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 通常の販売の目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 11,397千円	※1 通常の販売の目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 7,430千円
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 15,945千円	※2 研究開発費の総額 売上原価及び一般管理費に 含まれる研究開発費 61,182千円
※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社業務支援料 8,313千円	※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社業務支援料 3,289千円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0千円 工具、器具及び備品 958千円 ソフトウェア 8,449千円 リース解約損 4,970千円 合計 14,377千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 322千円 工具、器具及び備品 13,360千円 ソフトウェア 15,381千円 合計 29,064千円
※5 減損損失 当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。 販売管理システム開発中止、データセンターの統廃合等に伴い、開発費及び廃止したデータセンター等に関する固定資産の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は以下のとおりであります。 建物 14,690千円 工具、器具及び備品 23,533千円 ソフトウェア 185,595千円	※5 減損損失 当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。 データセンターの統廃合等に伴い、廃止したデータセンター等に関する固定資産の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は以下のとおりであります。 建物 53,639千円 工具、器具及び備品 6,713千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	44,998	—	—	44,998

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	1,610	—	1,610

(注) 自己株式の増加1,610株は取締役会決議に基づく取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成18年新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	58,956
		—	—	—	—	58,956

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	44,998	利益剰余金	1,000	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	利益剰余金	1,000	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月25日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	44,998	—	1,610	43,388

（注）発行済株式の減少1,610株は取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,610	—	1,610	—

（注）自己株式の減少1,610株は取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成18年 新株予約権 （ストック・オプション）	—	—	—	—	—	58,586
		—	—	—	—	58,586

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	利益剰余金	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,388	利益剰余金	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月22日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※ 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	※ 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																
1 リース資産の内容 有形固定資産 主に専用サーバサービス及びレンタルサーバサービスにおけるサーバ (工具、器具及び備品) などがあります。	1 リース資産の内容 有形固定資産 同左																																																
2 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	2 リース資産の減価償却の方法 同左																																																
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>547,312千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>421,622千円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>50,552千円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>75,138千円</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>54,051千円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>27,395千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>81,447千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>1,162千円</td></tr> </table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>119,156千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>10,190千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>108,818千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>5,342千円</td></tr> </table>	取得価額相当額	547,312千円	減価償却累計額相当額	421,622千円	減損損失累計額相当額	50,552千円	期末残高相当額	75,138千円	1 年内	54,051千円	1 年超	27,395千円	合計	81,447千円	リース資産減損勘定期末残高	1,162千円	支払リース料	119,156千円	リース資産減損勘定取崩額	10,190千円	減価償却費相当額	108,818千円	支払利息相当額	5,342千円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>154,755千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>131,510千円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>23,245千円</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>21,911千円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>3,235千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25,146千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td><td>—千円</td></tr> </table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>55,137千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>1,162千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>47,432千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2,027千円</td></tr> </table>	取得価額相当額	154,755千円	減価償却累計額相当額	131,510千円	減損損失累計額相当額	—千円	期末残高相当額	23,245千円	1 年内	21,911千円	1 年超	3,235千円	合計	25,146千円	リース資産減損勘定期末残高	—千円	支払リース料	55,137千円	リース資産減損勘定取崩額	1,162千円	減価償却費相当額	47,432千円	支払利息相当額	2,027千円
取得価額相当額	547,312千円																																																
減価償却累計額相当額	421,622千円																																																
減損損失累計額相当額	50,552千円																																																
期末残高相当額	75,138千円																																																
1 年内	54,051千円																																																
1 年超	27,395千円																																																
合計	81,447千円																																																
リース資産減損勘定期末残高	1,162千円																																																
支払リース料	119,156千円																																																
リース資産減損勘定取崩額	10,190千円																																																
減価償却費相当額	108,818千円																																																
支払利息相当額	5,342千円																																																
取得価額相当額	154,755千円																																																
減価償却累計額相当額	131,510千円																																																
減損損失累計額相当額	—千円																																																
期末残高相当額	23,245千円																																																
1 年内	21,911千円																																																
1 年超	3,235千円																																																
合計	25,146千円																																																
リース資産減損勘定期末残高	—千円																																																
支払リース料	55,137千円																																																
リース資産減損勘定取崩額	1,162千円																																																
減価償却費相当額	47,432千円																																																
支払利息相当額	2,027千円																																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、データセンター事業に関連する敷金及び保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び設備未払金は、大部分が1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての預金及び営業債権債務について、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,172,070	1,172,070	—
(2) 売掛金	331,018	331,018	—
(3) 敷金及び保証金	438,830	342,455	△96,374
資産計	1,941,919	1,845,545	△96,374
(1) 1年内返済予定の長期借入金	287,316	287,316	—
(2) 未払金	424,029	424,029	—
(3) リース債務（短期）	251,818	251,818	—
(4) 長期借入金	51,431	51,044	△386
(5) リース債務（長期）	478,737	462,625	△16,111
負債計	1,493,332	1,476,834	△16,497

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

合理的に見積もりした返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務（短期）

全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（長期）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	21,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（長期）の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

4 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,172,070	—	—	—
売掛金	331,018	—	—	—
合計	1,503,089	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、データセンター事業に関連する敷金及び保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び設備未払金は、大部分が1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての預金及び営業債権債務について、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,698,371	3,698,371	—
資産計	3,698,371	3,698,371	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	360,531	360,531	—
(2) 未払金	496,955	496,955	—
(3) リース債務（短期）	285,440	285,440	—
(4) 長期借入金	3,190,900	3,158,504	△32,395
(5) リース債務（長期）	469,955	481,804	11,849
負債計	4,803,782	4,783,235	△20,546

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務（短期）

全て短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務（長期）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	21,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（長期）の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

4 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,697,999	—	—	—
合計	3,697,999	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,112千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 376株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成18年8月31日～平成20年6月27日
権利行使期間	平成20年6月28日～平成23年6月27日

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月27日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
期首 (株)	324
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	6
未行使残 (株)	318

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月27日
権利行使価格 (円)	291, 394(注)
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	185, 399

(注) 平成20年 2 月13日付の第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 370千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 376株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成18年8月31日～平成20年6月27日
権利行使期間	平成20年6月28日～平成23年6月27日

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
期首 (株)	318
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	2
未行使残 (株)	316

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月27日
権利行使価格 (円)	291, 394 (注)
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	185, 399

(注) 平成20年 2 月13日付の第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳 前受金 50, 793千円 賞与引当金等 45, 134千円 減損損失 15, 255千円 関係会社株式評価損 8, 901千円 貸倒引当金 8, 233千円 貸倒損失否認額 7, 918千円 投資有価証券評価損 7, 238千円 未払事業税 6, 493千円 たな卸資産評価損 4, 627千円 その他 5, 530千円 繰延税金資産小計 160, 125千円 評価性引当額 △21, 922千円 繰延税金資産合計 138, 202千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳 繰延税金資産 前受金 63, 860千円 資産除去債務 52, 515千円 賞与引当金等 46, 082千円 未払事業税 37, 890千円 減損損失 35, 035千円 投資有価証券評価損 7, 238千円 貸倒引当金 5, 414千円 たな卸資産評価損 3, 016千円 未払事業所税 3, 005千円 その他 3, 429千円 繰延税金資産小計 257, 489千円 評価性引当額 △59, 191千円 繰延税金資産合計 198, 297千円 繰延税金負債 資産除去費用 17, 796千円 繰延税金負債合計 17, 796千円 繰延税金資産（負債）の純額 180, 501千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 (%) 法定実効税率 40. 6 (調整) 住民税均等割 1. 0 過年度法人税等 2. 9 評価性引当額の増減 △36. 2 その他 0. 1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 8. 4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 (%) 法定実効税率 40. 6 (調整) 住民税均等割 0. 6 評価性引当額の増減 3. 6 その他 0. 1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44. 9

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

インターネットデータセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	77,993千円
有形固定資産の取得に伴う増加	9,928千円
時の経過による調整額	1,673千円
期末残高	<u>89,595千円</u>

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ハウジング サービス	専用サーバ サービス	レンタルサーバ サービス	その他の サービス	合計
外部顧客への売上高	3,019,695	3,184,327	1,469,545	910,822	8,584,389

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

関連会社に対する投資の金額 (千円)	0
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	14,922
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	3,824

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

関連会社に対する投資の金額 (千円)	—
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	1,609

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

双日株式会社 (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 39,091円23銭	1株当たり純資産額 51,293円47銭
1株当たり当期純利益 12,906円39銭	1株当たり当期純利益 13,202円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	567,098	572,818
普通株式に係る当期純利益(千円)	567,098	572,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	43,939	43,388
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 普通株式 318株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 普通株式 316株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)						
	株式分割及び単元株制度の導入 当社は、平成23年 5 月16日開催の取締役会における株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の決議に基づき、平成23年10月 1 日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。 1 株式分割及び単元株制度導入の目的 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を 1 単元とする単元株制度を導入し、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るものであります。 2 株式分割の割合 普通株式の 1 株を200株に分割いたします。 3 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株といたします。 4 株式分割及び単元株制度の導入の時期 平成23年10月 1 日を効力発生日といたします。 上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における「1 株当たり情報」及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における「1 株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株当たり純資産額 195円46銭</td><td>1 株当たり純資産額 256円47銭</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益 64円53銭</td><td>1 株当たり当期純利益 66円01銭</td></tr> </tbody> </table> なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	1 株当たり純資産額 195円46銭	1 株当たり純資産額 256円47銭	1 株当たり当期純利益 64円53銭	1 株当たり当期純利益 66円01銭
前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)						
1 株当たり純資産額 195円46銭	1 株当たり純資産額 256円47銭						
1 株当たり当期純利益 64円53銭	1 株当たり当期純利益 66円01銭						

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社日本レジストリサービス	120	21,600
		その他（6銘柄）	66,550	0
計			66,670	21,600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,035,764	122,918	82,492 (53,639)	2,076,190	1,120,299	200,963 (31,619)	955,891
工具、器具及び備品	2,833,591	1,101,956	116,009 (6,713)	3,819,537	2,059,943	750,953	1,759,593
リース資産	78,318	270,784	—	349,102	37,577	27,787	311,524
土地	—	375,396	—	375,396	—	—	375,396
建設仮勘定	—	1,472,926	410,678	1,062,248	—	—	1,062,248
有形固定資産計	4,947,674	3,343,980	609,180 (60,353)	7,682,474	3,217,820	979,704 (31,619)	4,464,654
無形固定資産							
ソフトウェア	434,026	20,838	17,789	437,076	384,895	45,003	52,181
ソフトウェア仮勘定	1,982	67,433	2,151	67,265	—	—	67,265
リース資産	—	4,409	—	4,409	489	489	3,919
専用実施権	62,340	—	—	62,340	62,340	—	—
その他	8,523	—	—	8,523	2,676	829	5,846
無形固定資産計	506,873	92,681	19,940	579,614	450,402	46,323	129,212
長期前払費用	129,221	22,475	18,964	132,732	86,802	23,459	45,930

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であります。

3 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物の増加額

東京支社増床工事 26,241千円

(2) 工具、器具及び備品の増加額

堂島データセンターサーバ機器 886,587千円

代官山データセンターサーバ機器 77,156千円

東新宿データセンターサーバ機器 70,321千円

(3) 工具、器具及び備品の減少額	
本町データセンターサーバ機器	48,333千円
西新宿データセンターネットワーク機器	27,349千円
(4) リース資産の増加額	
堂島データセンターネットワーク機器	194,510千円
(5) 土地の増加額	
石狩データセンター用地	375,396千円
(6) 建設仮勘定の増加額	
石狩データセンター建設費用	1,062,248千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	287,316	360,531	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	251,818	285,440	3.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	51,431	3,190,900	1.22	平成24年4月1日～ 平成30年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	478,737	469,955	2.63	平成24年4月1日～ 平成32年2月29日
その他有利子負債				
未払金	—	16,794	—	平成23年4月1日～ 平成26年1月31日
設備関係未払金	—	89,856	—	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日
計	1,069,303	4,413,477	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	540,360	563,490	540,360	540,360
リース債務	156,263	104,991	93,909	54,772

- 3 その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金（長期を含む）及び設備関係未払金（長期を含む）であります。
- 4 その他有利子負債の平均利率については、債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 5 その他有利子負債の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
未払金	6,531	5,598	4,665	—	—
設備関係未払金	18,621	18,511	18,511	18,511	15,699

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,279	17,216	1,458	13,503	22,534
賞与引当金	99,718	101,198	99,718	—	101,198

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	372
預金	
普通預金	2,697,999
定期預金	100,000
通知預金	900,000
小計	3,697,999
合計	3,698,371

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ペイジェント	279,809
株式会社クラスト	27,405
株式会社アプラス	26,384
株式会社サイバーエージェント	22,337
ミツバチワークス株式会社	16,825
その他	61,329
合計	434,092

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
331,018	3,218,989	3,115,915	434,092	87.77	43.38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
器材(サーバ等)	264,736
消耗品	31,986
合計	296,722

② 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社P F U	94,793
N E C ネクサソリューションズ株式会社	84,766
ソフィア総合研究所株式会社	16,154
K D D I 株式会社	13,053
株式会社日本レジストリサービス	12,994
その他	87,221
合計	308,984

b 未払金

相手先	金額(千円)
西日本電信電話株式会社	66,927
株式会社アット東京	42,761
丸紅アクセスソリューションズ株式会社	29,430
株式会社パソナテック	27,803
株式会社イントワークス	27,459
その他	302,573
合計	496,955

c 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社パイオン	66,100
ソフィア総合研究所株式会社	30,039
株式会社サークルシステム	13,358
有限会社エーシーアール	11,191
有限会社アペックス	10,435
その他	1,401,019
合計	1,532,144

③ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	1,284,000
株式会社商工組合中央金庫	945,320
株式会社北洋銀行	681,080
株式会社日本政策投資銀行	280,500
合計	3,190,900

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,094,289	2,117,061	2,157,143	2,215,895
税引前四半期純利益金額 (千円)	239,519	314,692	276,122	209,473
四半期純利益金額 (千円)	108,279	190,595	160,562	113,380
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,495.62	4,392.82	3,700.62	2,613.19

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sakura.ad.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成23年5月16日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1株から100株に変更しております。
なお、実施日は平成23年10月1日であります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月15日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月15日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第12期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第12期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日に近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月16日に近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月25日に近畿財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月15日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、さくらインターネット株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、さくらインターネット株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月15日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、さくらインターネット株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、さくらインターネット株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。